

軽自動車税申告書

標識番号 倉吉市長 倉吉市	令和 年 月 日	住所 倉吉市	申告者 氏名 (名称)	印
主たる定置場の位置				
納税義務者		所有者(売主)の 氏名及び住所(名称)	住所	
		使用者(買主)の 氏名及び住所(名称)	住所	
納税義務発生の年月日				
種別	用途	形状	年 月 日	巨名(メーカー名)
1種 50cc以下	農耕作業用 特殊作業用 乗用 貨物用	オートバ スクター 側車付 その他	令和 年 月 日	車台番号
				総排気量又は定格出力
				原動機の型式
備考		型式	新車	中古車

(備考) 1. この申告書は新に納税義務が発生した場合(取得、主たる定置場が他の市町村から移動した場合等)に提出するもので軽自動車等一台ごとに作成すること。

2. 「主たる定置場位置」欄には次により記載すること。

(イ) 「新」欄には、申告の際の主たる定置場の位置を記載すること。

(ロ) 「旧」欄には、従前他の市町村に主たる定置場を有していたものに限る。当該主たる定置場の位置を記載すること。

3. 「納税義務者」欄には、次により記載すること。

(イ) 当該軽自動車に対して軽自動車税の納税義務を有するものをすべて記載する。したがって所有権留保付売買の場合においては、売主のほか、買主も記載することに留意すること。

(ロ) 「新」欄には、申告に係る納税義務者の住所及び氏名又は名称を記載すること。

(ハ) 「旧」欄には、申告に係る納税義務者の住所及び氏名又は名称を記載すること。その変更前の納税義務者の住所及び氏名又は名称を記載する。

4. 「種別」欄には、軽自動車が原動機付自転車となった場合、原動機付自転車となった場合及び原動機付自転車のうち「甲」とは総排気量が0.09リットルを越えるもの又は定格出力が0.8キロワットを越えるものをいい、「乙」とはその他のものをいうものである。

5. 「種別」欄、「用途」欄、「形状」欄、「新車、中古車」欄については各該当箇所を○印にてかこむこと。なお「種別」欄中第二種の原動機付自転車のうち「甲」とは総排気量が0.09リットルを越えるもの又は定格出力が0.8キロワットを越えるものをいい、「乙」とはその他のものをいうものである。

6. 「備考」欄には、地方税法第442条の第3項の規定によって軽自動車税が課される場合においては、その旨並びに所有者の住所及び氏名又は名称を記載するほか必要と認められる事項を記載すること。

7. 所有権留保付売買に係るものにあつては、売主及び買主が連署して申告すること。

8. 世帯主でない場合は世帯主の氏名、同居の場合は同居先を世帯主の欄に記入すること。